

揖斐川町在住の19歳から39歳のみなさん

ヤング健康診査を受けてみませんか？

～生活習慣病の予防は、すでに始まっています～

揖斐川町では、19歳～39歳の健康診断を受ける機会のない方を対象にヤング健康診査を実施します。健診終了後には、若い方に必要な栄養が摂れる試食用意しております。

ぜひ、この機会に健康診査を受け、ご自分の健康状態を確認されることをお勧めします。

料 金 500円

健診内容 問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査（蛋白・糖・潜血）、血液検査（肝機能・脂質・クレアチニン・尿酸・ヘモグロビンA1c・貧血）

健診日程

月 日	受付時間	場 所	対 象 者
6月24日（火）	8：45～12：00	揖斐川保健センター	揖斐川町に住所を有する19～39歳の方 (S50.4.1～H8.3.31生)
6月25日（水）	13：00～15：00		
6月27日（金）	8：45～12：00 13：00～15：30	谷汲保健センター	
7月 5日（土）	8：45～12：30		

*平成25年度にヤング健康診査を受診された方、受診希望を出されている方には、15分刻みの予約時間で受診票を送付します。受診日・予約時間のご都合の悪い方は、変更の連絡をお願いします。

*女性で生理中の方は、尿検査ができませんので、後日、揖斐川保健センターで実施します。

*全員の方に後日、個別に結果説明会を実施します。時間は、15分程です。

*午前中受診の方は、朝食は食べないでください。午後からの受診の方は、昼食を食べないでください。前日の暴飲暴食は避けてください。

お申し込みは、揖斐川保健センターまで TEL 23-1511



5月21日（水）
9：00～16：30
揖斐川保健センターにて献血車2台
ご用意しております。

《主 催》
揖斐川町
51 We Serve
揖斐川ライオンズクラブ
事務局 TEL：0585-22-1105



大人の風しん予防接種費用助成を継続します

平成25年6月より実施しております大人の風しん予防接種費用助成について、平成26年度も助成を継続します。

対象者

- ①平成2年4月1日以前生まれで妊娠を予定・希望している女性（風しん予防接種後2か月間は妊娠を避けることが重要です。また妊娠中及び現在妊娠している可能性のある女性は接種できません）
- ②妊娠している女性の夫
ただし、①②とも以下のことが明らかな場合は対象外となります。
 - ・風しんにかかったことがある方。
 - ・風しんの予防接種履歴がある方。
 - ・妊婦健診で風しんの抗体が十分であると判定された妊婦の夫。

助成額

全額

実施場所

揖斐郡内の指定医療機関

実施方法

- ・必ず接種前に、揖斐川保健センターに申請し、予診票の交付を受けてください。
(妊婦の夫の場合は、申請される時、母子健康手帳を持参してください。)
その後、指定医療機関に予約をし、交付された予診票を持参のうえ受診してください。

お問合せ先

揖斐川保健センター (Tel 23 - 1511)



岐阜県が風しん抗体検査を実施します

風しんの再流行に備え、先天性風しん症候群発生の防止を図るため、平成26年5月1日から、妊娠を希望する女性等への無料風しん抗体検査を実施します。

対象者

- 県内（岐阜市を除く）に住所があり、次のいずれかに該当する方
ただし、風しんワクチン接種を受けたことがある方、風しんに罹ったことがある方、風しん抗体検査を受けた方は対象となりません。
- 1 妊娠を希望する女性
 - 2 妊婦（※）の夫及び同居者
※妊婦の抗体検査において抗体価が基準値（HI法抗体価16倍または同程度）以下であると確認できた方または十分な抗体価がないと診断された方

実施期間

平成26年5月1日～平成27年3月31日

実施場所

県内協力医療機関

費用

無料

実施方法

協力医療機関で検査を受けてください。

お問合せ先

揖斐川保健センター (Tel 23 - 1511)

日本脳炎予防接種はお済みですか？

平成17年からの積極的勧奨の差し控えにより日本脳炎の定期予防接種を受ける機会を逃した平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで定期での予防接種が可能となっています。

- 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、4歳以上20歳未満の間、日本脳炎の定期予防接種ができます。但し、2期については9歳以上が対象となります。

※接種をご希望の方は母子健康手帳をご持参の上、揖斐川保健センターへお越しください。予診票と説明書をお渡しします。郵送でも対応しますので、ご希望の方は、お問い合わせください。

- 平成19年4月2日以降に生まれた方は、1期は3歳以上7歳6か月未満まで、2期は9歳以上13歳未満までが定期予防接種の接種期間ですのでご注意ください（平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は9歳～13歳未満の間に1期ができる措置があります）。

❖ 1期接種を一度も接種していない場合は、下記の実施方法に沿って接種を行ってください。

※1期初回接種は6～28日の間隔をおき2回、1期追加接種はその後おおむね1年の間隔をおいてください。

- ❖ 1期初回接種・1期追加接種が不十分な場合は、6日以上の間隔をおいて、残りの回数の接種を行ってください。
- ❖ 2期接種は、1期接種を終えてから9歳以上で行なってください。

<接種時期及び回数>

期別	対象者(通常)	標準的な接種年齢	平成19年4月2日以降生まれの方	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方(特例措置)	接種回数と間隔
1期初回	生後6カ月以上 7歳6ヶ月未満	3歳	3歳以上 7歳6か月未満	4歳以上20歳未満	6日から28日まで (1～4週間)の間隔をおいて2回
1期追加		4歳	3歳以上 7歳6か月未満	4歳以上20歳未満	1期初回終了後おおむね1年おいて1回
2期	9歳以上 13歳未満	9歳	9歳以上 13歳未満	9歳以上20歳未満	1回

※ 接種間隔等ご不明な点は主治医または揖斐川保健センター保健師にご相談ください。

<実施方法>

- 日 時 : 医療機関の指定日時
(必ず事前に医療機関の診療時間内に予約をし、日時を確認してください)
- 実施場所 : 揖斐郡内の指定医療機関(揖斐川保健センターへお問合せください)
- 持ち物 : 母子健康手帳・予診票(薄紫色の用紙)
- 接種料金 : 無料

ご不明な点は、揖斐川保健センターまでお問合せください。TEL 23-1511